

建災防岡山 対応レベル		基準(状況)	期間	講習				支部主催の 式典・イベント	職員の業務体制 国内出張、外部会議
レベル	制限			講習形態	受講者制限		受講申込受付体制		
					人数制限	受入制限	申込書	受講料	
0	制限なし	県内で感染が認められない状況が安定的に継続している。	左記の状況の期間	通常	なし	なし ただし、「まん延防止措置」の適用地域及び「緊急事態宣言」発令地域居住者の受講は認めない。	通常	通常	通常
1	制限一最小 (一部制限)	県内で感染が認められる	左記の状況の期間	感染防止策を講じた上で、受講者数を制限して、講習・実技を実施する。	収容人員の100%~50%の間で、状況に応じて判断する。	「まん延防止措置」の適用地域及び「緊急事態宣言」発令地域居住者の受講は認めない。	・郵送 ・窓口受付:感染防止策を講じた上で対応	・振込 ・現金:感染防止対策を講じたうえで対応	・感染防止策を講じた上で、実施する。
2	制限一小	県内において感染者数が急増し、近県においても著しい増加がみられる場合	左記の状況の期間	感染防止策を講じた上で、受講者数を制限して、講習・実技を実施する。	収容人員の50%以下	「まん延防止措置」の適用地域及び「緊急事態宣言」発令地域居住者の受講者、また感染者が急増している都道府県居住者の受講生の受講は認めない。	・郵送 ・窓口受付:感染防止策を講じた上で対応	・振込 ・現金:感染防止対策を講じたうえで対応	・感染状況を勘案して開催の可否を決定する。 ・開催する場合、感染防止策を講じた上で、政府・自治体によるイベント開催のガイドライン等にもとづき実施する。
3	制限一中	県が感染防止対策の「特別警戒期間」を発出した場合	県の指定期間の間	感染防止策を講じた上で、受講者数を制限して、講習・実技を実施する。	収容人員の50%以下	県外居住者の受講は認めない。	・郵送 ・窓口受付:感染防止策を講じた上で対応	原則として、振込のみとし、現金での受領(窓口業務)は行わない。	特段の事情がない限り、原則開催しない。
4	制限一大	県に「まん延防止等重点措置」が適用された場合	「まん延防止等重点措置」の期間	実施の可否については、状況により判断する。 ただし、実施する場合は、感染防止策を強化した上で、受講者数を制限して、講習、実技を実施する。	収容人員の50%以下	県外居住者の受講は認めない。	原則として、郵送のみとし、窓口業務は行わない。	原則として、振込のみとし、現金での受領(窓口業務)は行わない。	実施しない。
5	制限一最大 (原則停止)	県に「緊急事態宣言」が発令された場合	「緊急事態宣言」発令中の期間	原則として、期間中の講習・実技は中止または延期する。			緊急事態宣言期間後の講習の申込について、郵送のみで受付可。窓口業務は行わない。	緊急事態宣言期間後の講習の受講料について、振込のみで受付可。窓口業務は行わない。	実施しない。

<留意事項:BCPレベルの判断および措置について>

- BCPレベルの判断基準は、【表1】を目安とする。なお、BCPIにもとづく活動レベルは、あくまでも指針として示すものであり、詳細の運用については、状況を総合的に検討したうえで判断する。
- 県外出張については、BCP表の記載にかかわらず、緊急事態宣言が発令されている地域や往来自粛等が要請されている地域への出張は原則として控えるものとする。

<補足説明>

○BCP表中の「感染防止策を講じる」とは、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部が示す基本的な感染対策(①マスクの正しい着用、②手指消毒、③ゼロ密や換気)を指す。

【表1:新型コロナウイルス感染防止に対するBCPレベル設定に関する判断基準】

活動レベル	基準(政府指標によるレベルまたは政府・自治体による要請)
0 制限なし	(レベル) WHO・政府等により新型コロナウイルス感染症の終息宣言が出された状況または政府による指標において当支部所在地域のレベル0(感染者ゼロレベル)が一定期間(4週間程度)続いている場合 (要請内容) 政府・自治体等による各種の活動制限要請等が全く発出されていない状況
1 制限一最小 (一部制限)	(レベル) 政府による指標において当支部所在地域がレベル1(維持すべきレベル)の場合 (要請内容) 政府・自治体等による各種の活動制限要請等が発出されておらず、基本的な感染防止対策が求められている状況
2 制限一小	(レベル) 政府による指標において当支部所在地域がレベル2(警戒強化)の場合 (要請内容) 政府・自治体等による一定の活動制限要請等が発出されている状況
3 制限一中	(レベル) 政府による指標において当支部所在地域がレベル3(対策強化)の場合 (要請内容) 政府・自治体等による強い活動制限要請等が発出されている状況
4 制限一大	(レベル) 政府による指標において当支部所在地域がレベル3(対策強化)の場合でレベル4(避けたいレベル)に近づきつつある状況 (要請内容) 政府・自治体等によるきわめて強い活動制限要請等が出されている状況
5 制限一最大 (原則停止)	(レベル) 政府による指標において当支部所在地域がレベル4(避けたいレベル)の場合 (要請内容) 政府・自治体等によるあらゆる活動の制限・停止等が強く要請されている状況